

ミールカードシステム利用規約 (2017年度新入生)

本規程は国立大学法人岡山大学（以下「大学」とします）が、発行する学生証を使用し、岡山大学生協同組合（以下「生協」とします）が、運営するミールカード機能（以下「ミールカード」とします）の使用について適用します。

I. ミールカードの目的

ミールカードは申込者本人の健康増進、食生活習慣の形成等を目的としています。

II. お申し込み

1. 生協への加入

本サービスは、生協の組合員のみを対象としています。

2. 契約の成立

この利用規約に同意の上、お申し込みいただくと契約の成立となります。**契約の期間は2017年4月1日から2018年3月31日の1年間**となります。期間途中までの契約はございません。

3. 利用コース

本サービスには1日上限1200円コースと1000円コースの2コースがあります。また、それぞれ「分割払い」と「一括払い」をご利用いただけます。分割払いは**中国銀行の口座**からの自動引落としとなります。手続きの関係上、4～6月分の3か月分をお申し込み時にお支払い、7月以降を前月20日（土日祝日の場合は翌営業日）に引き落としとさせていただきます。（分割払いは1年間のご利用が前提ですので、**7月以降のご利用が自動的に中断されることはありません。**）

4. その他

年間のご利用金額が販売金額に満たない場合の翌年度への繰り越し及び返金等の対応はできません。

III. サービス内容

1. ミールカードの使用

ミールカードは学生証兼生協組合員証（以下学生証という）を利用するサービスとなります。コースで定めた1日限度額までご利用いただけます。利用限度額を超えた部分は現金もしくは学生証へチャージする電子マネーmomoca（以下momocaという）にてお支払いください。また、**食堂の5%ポイント還元**はミールカードをご利用時も対象となります。

2. 利用履歴送付

ご希望により、月々のミールカード利用履歴を保護者様宛、又はご本人様宛のどちらかへの送付をご利用いただけます。

3. 企画等への参加

ミールカード利用者を対象とした企画等へ参加できます。企画への参加費用をミールカードの利用限度額の範囲でお支払いいただくことができます。

4. 早期一括払いの申し込みによる特典

2017年3月31日（金）までに一括払いにてお申し込みをされた方には、最大で15,000円分（医・歯学部限定コースは10,000円分）のmomocaにてキャッシュバックの特典が付きます。（郵送によるお申し込みの場合は、期間内に必着となります）

IV. ミールカードの適用範囲

1. 利用期間

利用可能な期間は、2017年4月1日から2018年3月31日までとなります。営業日程・時間については、生協の各店舗での掲示、生協のホームページ、又はスマホアプリ「maruco」及び「momoca+」にて確認してください。

予測できない天災や大学行事・大学内点検に伴う停電等により、やむを得ず営業が不可能となる場合もありますので、ご了承ください。

2. 利用店舗

生協の食堂全店舗および指定した売店（一般教育棟A棟1Fこももショップ）にてご利用いただけます。

3. 商品

食堂で提供している商品は全てご利用いただけます。また、食堂の商品はテイクアウトが可能です。ただし、以下の場合につき、利用制限があります。

(ア) テイクアウト利用

食堂で販売している商品を購入して、持ち帰る場合について、衛生管理も考慮して6時間以内にお召し上がりになることを遵守したうえで、1食分（1パック）のみとします。

生協が指定した商品（サラダや海鮮物・玉子等を使用した商品など）については、持ち帰りを不可とさせていただきます。

夏場の衛生管理を考慮し、6月1日～9月30日の期間はサラダバー（生野菜類）等の生協が指定する商品のテイクアウトは中止させていただきます。

(イ) デザート・飲料の利用

食堂で提供するデザート（ソフトアイス・パフェ・カップデザート類を含む）・飲料（牛乳を除く）については、単独でのご利用が可能です。

ただし、デザートのみ的大量購入は、バランス良くご利用していただくというミールカードの食育の理念に反するため、1回の精算につき1個までとさせていただきます。

(ウ) 弁当

一般教育棟A棟1Fこももショップは食堂が併設されていないため、生協食堂製造弁当に限り1回につき1個まで利用することができます。飲料の同時利用については1本のみとします。

ただし、食堂にて席の混雑対策のために提供している弁当についてはご利用可能です。

V. 目的範囲外の利用禁止

ミールカードはご本人様の食事を守るためのサービスですので、以下の行為については禁止とさせていただきます。（公共交通機関の定期券の原則と同じ考え方で）

1. 他人への貸与等

他人への貸与等はできません。

2. 本人の食事以外への使用

他人の食事への利用（いわゆるおごり）はできません。ご本人が食事されるものに限ります。

3. 不正利用の処分

上記の不正利用が判明した場合はミールカードの一時利用停止処分を科します。

不正行為が複数回の場合は、保護者様へ連絡のうえ、サービス利用の停止となることもございますのでご了承ください。

VI. 契約内容の変更・解除・解約

1. コースの変更

利用期間途中でのコースの変更ができます（契約期間内1回のみ、ピーチユニオン4Fまたはコジカショップでの事務手続き必要）。変更の際には、差額を返金もしくはお支払いいただきます。

2. 契約が解除となる場合

次の場合は契約が解除となります。

- (ア) 契約者が生協の組合員資格を失った場合。
- (イ) 分割払いでの契約において、口座引き落としによる支払いが滞った場合。ただし、生協所定の手続きを行い、途中解約を行うまでの期間に滞った支払い分については、ミールカードの利用状況に関係なくお支払いいただきます。また、2ヶ月分以上の滞納が生じた場合については、予告なしに一時的にミールカードの機能を停止し、滞納分のお支払完了後に再開とさせていただきます。
- (ウ) 他人への貸与等、不正行為を行った場合。

3. 途中解約

中途退学・休学・留学・傷病での長期入院・生活環境の変化等により、ミールカードを利用できなくなった場合には、途中解約を受け付けます。ピーチユニオン4Fまたはコジカショップにて事務手続きを行い（平日のみ可）、手続きが完了した月の翌月からの解約とし、その未使用期間に対する金額（申込金額の月割りを返金します。また、1年間の契約期間中に途中解約を行う際は、解約事務手数料として3,240円をお支払いいただきます。なお、途中解約をされた場合は、同年度中の再申し込みはできません。

4. 一時中断等

利用期限内での一時利用中断の対応は行いません。ただし、海外への短期留学等、大学の学事に関わる留学、実習等により利用できない事由がある場合は別途対応します。

5. 返金方法

この契約を途中解約した際に発生する返金は、原則として申込者の保護者様の銀行口座に振込にて行います。また、早期一括払いによるmomocaへのキャッシュバック額、解約事務手数料（及びコース変更の場合のみ振込手数料）については返金額より差し引かせていただきます。

VII. 利用時のカード不携帯について

精算時にミールカード（学生証）を不携帯の際には、現金にてお支払いください。後日ミールカードをお持ちしての再精算（ミールカードでの精算のやり直し）はできません。

ただし、生協の組合員特典としての、食堂利用時5%ポイント還元については、所定の手続きにより後日付与させていただきます。

VIII. カードの紛失・破損

学生証の紛失・破損により利用できなくなった場合は、所定の学生証再発行手続きを行ったうえで、ピーチ1Fトラベルサービスセンターにて仮カードをお渡しし、ミールカードをご利用いただけるように致します。ただし、本人の過失による場合（紛失・破損）は、発行手数料（2,160円）をいただきます。

【個人情報の取扱いについて】 お客様からいただいた個人情報は、個人情報保護法にのっとり、適正な管理・利用を行います。

※個人情報の取扱いに関する詳細は、岡山大学生協のホームページ（<http://okadai.coop/site/privacy.html>）